

## ○住民自治振興支援策

広島県では、市町村合併による行政区域の広域化や地方分権の進展に伴い、行政情報を共有し、地域住民の意見を反映することができる住民自治システムを構築するため、新しい住民組織やその担い手となる地域づくりリーダーの育成の支援に取り組んでいます。

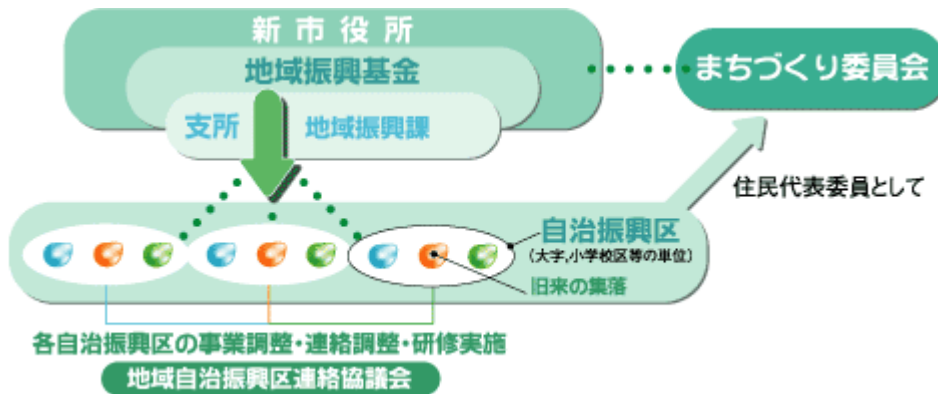
### (1) 住民自治組織の再編・育成・フォローアップ

平成18～21年度 住民自治活動フォローアップ事業

平成17年度 新しい住民自治システム構築支援事業

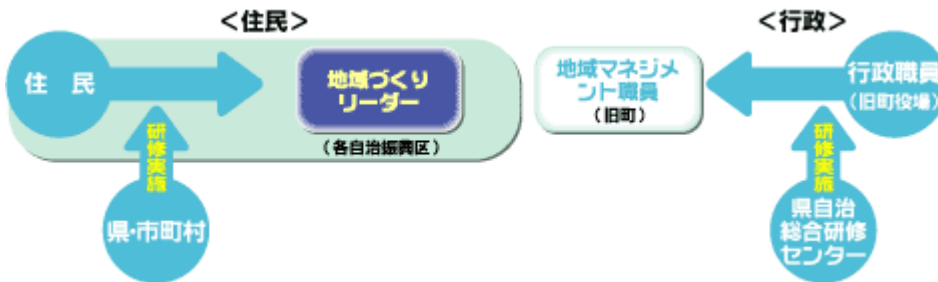
平成13～16年度 新しい住民自治組織活動支援事業

「住民自治システム」の参考例 ～安芸高田市（平成16年3月合併）～



### (2) 地域づくりリーダーの育成

地域づくりの担い手となる人材を育成



<「新しい住民自治組織」だからこそできること>

より高いレベルの地域づくりが可能に	広い視野での地域づくりの展開，地域活動や交流の拠点となる施設の建設・運営など，旧来の集落単位では扱えなかった地域づくり活動が可能に。 (例) エコミュージアム川根（交流研修施設）の運営（高宮町川根自治振興協議会）
広範な人材活用が可能に	人口という分母が大きくなることにより，専門的知識・技術を持った人材を集めやすくなる。大きな地域づくりの進行により，多様な人材が活躍する場が増え，地域づくりが進展。 個人の能力や意欲を自発的に発揮する機会が増え，女性や若年層も活躍しやすくなる。

住民と行政が対等のパートナーとして施策を推進	行政は効率性・公平性を原則としており、支援対象が多いと個別対応しにくく、画一的対応になりがち。広域で住民の意見が集約されると、市町村と同じ目標を持つ対等のパートナーとして意見交換が可能になり、住民の意向や地域特性に沿った施策を効率的に推進できる。
地域の独自性の再構築	住民が自らの地域のことを考え、自らの手で治めていく住民自治を行うために、地域のあり方を考えていく中で、地域への愛着が増し、地域の独自性が再構築される。共通の認識・目標を持つことで結びつきが強固になり活動が進展する。

参考：「小さな住民自治システム研究会報告書」広島県地域振興対策協議会（H13年5月）

#### 地域づくりリーダー育成研修

（平成17年度以降は広島県町村会等が実施しています。）